

宅建にいがた

題字は元新潟県知事 君 健男氏

2026. 4. 10 第403号 (偶数月10日発行)

由行 好風 徑不

奈良薬師寺元管主 高田好風師記念の書

新潟、西蒲・燕、新津支部合同 賀詞交換会を開催

2月5日(木)新潟グランドホテルにおいて、新潟支部、西蒲・燕支部、新津支部の合同による賀詞交換会が開催されました。

衆議院議員選挙直前のお忙しい中、7名の新潟市議会議員のみなさまにご出席いただき、参加会員47名と新年を祝うとともに交流を深めました。



水本会長 (新潟支部長) のご挨拶



小野 清一郎 新潟市議会議員長よりご祝辞

新潟支部青年部会が勉強会を開催 (新潟支部)

2月3日(火)新潟グランドホテルにおいて、新潟支部青年部会の勉強会が開催されました。「正直不動産」のモデル誠不動産(株) 代表取締役 鈴木 誠様より「リアル『正直不動産』鈴木 誠の“売り込まないのに売れる”営業術」というテーマでご講演いただき、55歳以下の代表者・従事者77名が受講されました。

勉強会のあとは懇親会が開催され、交流を深めることができました。



花鳥青年部会長による開会挨拶



誠不動産(株) 鈴木 誠様



懇親会で挨拶する水本支部長

「宅建にいがた」には重要な情報が掲載されておりますので、会社内でご覧下さいますようお願いいたします。

新発田、村上支部合同 研修会を開催

2月18日(水) 下越事業所(昨年12月に移転) 松縁館ビル3F 多目的ホールにおいて、新発田支部・村上支部合同研修会が開催されました。

両支部会員57名が参加し、日本スキルズ(株) ビジネスソリューション事業部 吉田 貴司様をお迎えして「これからはじめる不動産業のスマホユーザー対策」「今日から始める生成AIかんたん活用術」をご講演いただきました。

研修会後には新年会が開催されました。新年会に相応しく月岡芸妓による舞踊が披露され、両支部より参加された会員皆様の情報交流の場となりました。



研修会場の様子



月岡芸妓による舞踊

上越支部新年会を開催

1月27日(火)、デュオ・セレッソにて上越支部新年会が開催されました。

会員、提携金融機関、講師を合わせ総勢64名が結集。永年勤続表彰や新規入会者の紹介、最新の住宅ローン動向の共有を経て、上越市副市長・八木智学様より「これからの上越市の展望」をテーマに、地域の未来を拓く熱いご講演をいただきました。

その後の懇親会では、新春の慶びに沸く和やかな雰囲気の中、活発な情報交換が繰り広げられ、会場は大いに盛り上がりました。



会場の様子



新規入会者の紹介



副市長による講演

空き家利活用セミナー（上越支部）

2月21日（土）、上越市民プラザにて、上越市主催の「空き家利活用セミナー」が開催されました。上越支部の(株)日建不動産 横尾 元樹社長が登壇し、「地元不動産会社が伝える空き家を活かすポイント」をテーマに、プロの視点から熱弁を振るいました。

会場を訪れた約50名の市民の皆様は、実務に即した具体的な解説に終始熱心に聞き入り、空き家問題解決への高い関心と期待が寄せられる有意義なセミナーとなりました。



セミナーの様子

第2回上越市移住オンラインセミナー（上越支部）

2月27日（金）、大都市圏等から上越市への移住を検討されている方を対象に、オンラインセミナーが開催されました。

上越支部からは保坂副支部長が出席し、市内の売買物件や中古住宅の現状について解説。市による住宅支援制度の説明や移住者の体験談、活発な質疑応答が行われ、移住希望者にとって実効性の高い内容となりました。本セミナーを通じ、「安心できる宅建業者」としての役割を広く周知する有意義な機会となりました。



配信会場の様子



上越支部 保坂副支部長



会員皆様の優しい心配りで、我が国の戦後の復興から今日の世界に誇る豊かな国を形成された、高齢者の方々の見守りをお願いいたします。
本会は、平成19年10月31日、新潟県との間で、全国に先駆けて「民間賃貸住宅に居住する高齢者の見守りに関する覚書」の締結をいたしております。

第6回理事会・幹事会（2月24日開催）のご報告

令和8年2月24日（火）、理事会・幹事会を開催し、次のように決議しました。

【審議事項】

1. 入退会について（令和7年11月21日－令和8年2月13日）

本店6社、支店1社の入会が認められました。

支部名	免許番号	商号又は名称	免許申請者	事務所所在地	本・支店
魚沼	(1)5827	(株)ユーホームズ	上村 雄大	南魚沼市川窪1200-1	本店
新潟	(1)5830	新潟コンサルマネージ	清水 光祐	新潟市西区小新南1-2-45	本店
新津	(1)5831	クラージュエステート(同)	井原 雅浩	五泉市船越989-4	本店
上越	(1)5833	(株)日建不動産上越高田店	横尾 元樹	上越市仲町4-2-6	支店
魚沼	(1)5833	新和商事(株)	櫻井 貫	南魚沼市坂戸485	本店
新発田	(1)5836	(同) A O エステート	涌井 誠	阿賀野市中央町1-8-47	本店
新潟	(1)5837	(株)officeサカモト	酒元 建幸	佐渡市中原347番地1	本店

2. 空き家相談事業 業務別費用支払い額変更（案）について

空き家相談員における業務別費用の支払い額等について、以下に変更されることが可決承認されました。

業務	内容	金額	上限
相談会	個別相談(電話)	3,000円	
	支部相談会(支部独自で行う相談会)	5,000円	相談員2人以内
	行政相談会(行政から支部に相談員派遣依頼)	5,000円	派遣相談員4人以内
現地調査	①個別調査	10,000円	1物件、10,000円
	②行政と合同調査	5,000円	2社まで

<解釈の統一>

○現地調査は売主との媒介契約前の調査として①・②は、別で扱い支払う。①は個別調査を1社で行っても2社で行っても、1物件10,000円を支払う。②は2社で行うことができるが、1社あたり5,000円を支払う。

○物件案内に関しては、各自治体の「空き家バンクの運用方法」にもよるが、本会として媒介契約を締結していない物件の案内は行わないことで考え方を統一する。従って、売主と媒介契約しているので、物件案内の支払いはしない。

○日当支払いの考え方にに基づき、1会員業者が同じ日に複数の業務を行っても、複数の物件に別々の担当者に業務を行わせても支払いは1回のみとする。

付記 本変更額は令和8年4月1日から施行する。

3. 役員賠償責任保険加入にあたっての理事会決議について

理事を被保険者とする保険契約を締結するには、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第118条3により理事会決議が必要なため、決議を行い承認いたしました。

4. 特定資産の積み立てについて

特定資産に会館改修積立預金 10,000,000 円、周年事業準備積立金 2,000,000 円の積み立てを原案通り可決承認いたしました。

5. 特定資産の積み替えとして

特定資産の積み替えとして、会館改修積立金のうち国債購入に 50,000,000 円、定期預金 50,000,000 円、周年事業準備積立預金の 8,000,000 円を定期預金へ積み替える事を原案通り可決承認いたしました。

6. 令和8年事業計画書（案）について

原案通り可決承認いたしました。詳細は令和8年度総会資料で報告いたします。

7. 令和8年収支予算書（正味財産増減予算書）（案）について

原案どおり承認いたしました。詳細は令和8年度総会資料で報告いたします。

8. 役員報酬等規程における員外役員の報酬規程の変更（案）について

員外役員の費用弁償額を 20,000 円（日当 16,500 円＋車代 3,500 円）にすることを原案通り可決承認いたしました。

国土利用計画法の届出項目の追加について

—国土交通省不動産・建設経済局 土地政策課—

令和8年4月1日より、大規模な土地の権利を法人が取得した場合に必要な国土利用計画法の届出（法第23条）について、当該法人の代表者の国籍等が届出事項に追加されます。

https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/content/001979703.pdf



新潟県薬物の濫用の防止に関する条例第16条第1項に規定する知事指定薬物の新規指定について

—新潟県福祉保健部 感染症対策・薬務課—

令和8年3月4日、新潟県薬物の濫用の防止に関する条例（平成26年新潟県条例第88号）第16条第1項に規定する知事指定薬物として、新たに4物質が指定されました。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kanyaku/0804400.html>



医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令の一部改正について

—新潟県福祉保健部 感染症対策・薬務課—

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令（平成19年厚生労働省令第14号）の一部を改正する省令が公布されました。

令和8年1月21日 令和8年厚生労働省令第5号

令和8年3月4日 令和8年厚生労働省令第20号

https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000212707_00044.html

https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000212707_00047.html



法定講習会のお申込みは、ぜひ！宅建協会でお申し込みます!!

～自宅等でいつでも受講可能な **WEB講習** は随時受付中です!～

WEB講習はスマホやパソコンがあれば自宅で、あるいは会社でスキマ時間にいつでも受講可能です！（Wi-Fi環境を推奨します）

なお、有効期限まで60日の期間がない場合は、有効期限内に取引士証が発行できない場合がありますので、ご注意ください。

新潟県との
災害協定 協賛店

大規模災害の発生時に、被災者に対し民間賃貸住宅を無料で特介します。

©新潟県宅地建物取引業協会

平成10年5月1日、新潟県と本会との間で全国で初めての「災害時における、民間賃貸住宅の媒介に関する協定書」に調印いたしております。

平成18年6月22日
新潟県警察本部と本会の間で、「こども110番の店」に関する覚書に調印し、新潟県教育委員会と協力し、安全な地域づくりのための活動を推進しております。

こども110番の店

新潟県警察本部
新潟県教育委員会
©新潟県宅建協会



発行所 公益社団法人 新潟県宅地建物取引業協会

公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会新潟本部

〒950-0084 新潟市中央区明石1-3-10 新潟県宅建会館

電話 025-247-1177

ホームページアドレス <https://niigata-takken.or.jp>

Eメール takken@niigata-takken.or.jp

発行人 水本 孝夫 編集人 中島 茂